

記入例

令和3年度農山漁村振興交付金事業実施提案書（農泊推進対策）

【農泊推進事業、人材活用事業、農家民宿転換促進費及び施設整備事業】

公募要領別表3に示す事業承認者を記載してください。

例：農村振興局長、〇〇農政局長 等

令和 年 月 日作成

事業承認者 殿

※表中の数値や文章は、記入例として記載しているものです。

代表者住所
団体等名称
代表者氏名
運営責任者氏名
電話番号

1 事業内容（実施を提案する事業の番号及び事項に、○を付けてください。）

- ① 農泊推進事業
 (2) 人材活用事業
 (3) 農家民宿転換促進費
 ④ 施設整備事業（活性化計画に基づかない施設整備）
 ア 市町村・中核法人実施型
 イ 農家民泊経営者等実施型

○付けの例

2 事業実施提案内容

別紙「農山漁村振興交付金事業実施提案書」のとおり

3 事業の取組種別

取組種別

記載もれがない
よう注意

※事業の主たる取組種別が農業分野の場合は「農」、森林分野の場合は「林」、水産分野の場合は「水」と記載して下さい。

4 事業予定地を管轄する都道府県及び関係府省へ提案書等を開示することについての意向

開示意向確認

記載もれがない
よう注意

※開示可の場合は「○」、開示不可とする場合は「× 不可」と記載してください。

5 農泊推進事業の実施について

(1) 実施要領第2の1に定める地域協議会の設立状況

地域協議会の設立

記載もれがない
よう注意

※ 既に設立済みの場合は「○」、設立見込みの場合は「設立見込み」と記載してください。

(2) 市町村の参画状況（地域協議会が事業実施主体となる場合）

市町村の参画状況

記載もれがないよう注意

※ 市町村が地域協議会の構成員となる場合は「参画」、構成員となる見込みの場合は「参画見込み」、構成員とならない場合は「参画なし」と記載してください。

(3) 事業実施提案書の内容について市町村に対する意見照会の状況（市町村を構成員としない地域協議会又は地域協議会以外が事業実施主体となる場合）

市町村への意見照会状況

記載もれがないよう注意

※ 意見があった場合は「意見あり」、意見がなかった場合は「意見なし」、意見照会中の場合は「照会中」と記載して下さい。

なお、令和3年3月25日までに市町村からの意見がなかった場合は、意見がなかった旨を事業承認者まで報告して下さい（報告は書面にて行うものとし、FAX等での報告でも可とします）。

記載もれがないよう注意

市町村名	部署名	担当者名・連絡先等

※ 意見照会（別紙7）を提出した市町村の部署名、担当者名・連絡先等を記載して下さい。

(4) 農泊の取組における障害者の活躍の状況

障害者の活躍

記載もれがないよう注意

※ 農泊の取組の中で障害者が活躍する提案である場合は「○」と記載してください。

6 施設整備事業の実施について

すべての整備対象施設を記載

(1) 施設整備事業の概要

施設の名称	所 在	整備内容	所有形態	利用目的
〇〇邸	〇町〇番地	古民家の改修	賃貸借	宿泊施設
〇〇邸	〇町〇番地	古民家の改修	自己所有	農家レストラン
農家民泊 〇〇宅	〇町〇番地	簡易宿所営業許可 取得設備の整備	自己所有	農家民宿への 転換
民宿〇〇	〇町〇番地	宿泊施設の質の向 上設備の整備	自己所有	宿泊施設

※ 農家民泊経営者等実施型を提案する場合は、施設整備対象の農家民泊経営者等の宿泊施設をすべて記載してください。

- (2) 事業実施提案書の内容について市町村に対する意見照会の状況（市町村以外が事業実施主体となる場合、地域協議会及び農家民泊経営者等との連携体が事業実施主体となる場合）

市町村への意見照会状況

記載もれがないよう注意

※ 意見があった場合は「意見あり」、意見がなかった場合は「意見なし」、意見照会中の場合は「照会中」と記載して下さい。

なお、令和3年3月25日までに市町村からの意見がなかった場合は、意見がなかった旨を事業承認者まで報告して下さい（報告は書面にて行うものとし、FAX等での報告でも可とします）。

記載もれがないよう注意

市町村名	部署名	担当者名・連絡先等

※ 意見照会（別紙7）を提出した市町村の部署名、担当者名・連絡先等を記載して下さい。

- (3) 助成額の上限が2,500万円を超える施設整備の提案を行う場合において市町村に対する意見照会の状況（地域協議会及び農家民泊経営者等との連携体が事業実施主体となる場合を除く）

市町村への意見照会状況

記載もれがないよう注意

※ 意見があった場合は「意見あり」、意見がなかった場合は「意見なし」、意見照会中の場合は「照会中」と記載して下さい。

なお、令和3年3月25日までに市町村からの意見がなかった場合は、意見がなかった旨を事業承認者まで報告して下さい（報告は書面にて行うものとし、FAX等での報告でも可とします）。

記載もれがないよう注意

市町村名	部署名	担当者名・連絡先等

※ 意見照会（別紙8）を提出した市町村の部署名、担当者名・連絡先等を記載して下さい。

7 農泊推進事業及び施設整備事業共通事項

事業実施地域の市町村に確認して記入

事業実施地域が次に掲げるアからセまでのいずれを含む地域に該当するか、該当する項目すべてに「○」を付してください。

○付けの例

- ア 特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律（平

成5年法律第72号)第2条第1項に規定する特定農山村地域

イ 山村振興法(昭和40年法律第64号)第7条第1項の規定に基づき指定された振興山村

ウ 過疎地域自立促進特別措置法(平成12年法律第15号)第2条第1項に規定する過疎地域(同法第33条第1項又は第2項の規定により過疎地域とみなされる区域を含む。)の全部又は一部の地域

エ 半島振興法(昭和60年法律第63号)第2条第1項の規定に基づき指定された半島振興対策実施地域の全部又は一部の地域

オ 離島振興法(昭和28年法律第72号)第2条第1項の規定に基づき指定された離島振興対策実施地域の全部又は一部の地域

カ 沖縄県振興特別措置法(平成14年法律第14号)第3条第1号に規定する沖縄

キ 奄美群島振興開発特別措置法(昭和29年法律第189号)第1条に規定する奄美群島

ク 小笠原諸島振興開発特別措置法(昭和44年法律第79号)第4条第1項に規定する小笠原諸島

ケ 豪雪地帯対策特別措置法(昭和37年法律第73号)第2条第2項の規定に基づき指定された特別豪雪地帯

コ 棚田地域振興法(令和元年法律第42号)第7条第1項の規定に基づき指定された指定棚田地域

サ 旧急傾斜地帯農業振興臨時措置法第3条の規定に基づき指定された地域又は受益地内の平均15度以上の地域(水田地帯を除く。)

シ 「農林統計に用いる地域区分の制定について」(平成13年11月30日付け13統計第956号)において、中間農業地域及び山間農業地域に分類されている地域

ス 農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第6条第1項の規定に基づき指定された農業振興地域

セ 漁港漁場整備法(昭和25年法律第137号)第6条第1項から第4項までの規定に基づき指定された漁港の背後集落及び漁業センサスの対象となる漁業集落

また、都道府県が策定する地域別農業振興計画に位置づけられた提案である場合は「○」を付してください。

地域別農業振興計画への位置づけ

記載もれがないよう注意

注1 電話番号は常時連絡が可能な代表者又は運営責任者の番号を登録してください。携帯電話の番号でも構いません。

注2 補助金等交付候補者の選定結果は、記載された所在地及び代表者宛に送付されます。

農山漁村振興交付金事業実施提案書
 （農泊推進事業、人材活用事業、農家民宿転換促進費及び施設整備事業）

事業の取組地域の範囲が分かる図面を参考資料として添付すること。

地域・事業実施主体等の概要

・地域の概要

（概要）

地域の概要（位置、主産業、人口…等）と併せ、地域の特色（立地条件、交通網の整備状況、主な観光資源等）について**簡潔に記述**する。

（特色）

・事業実施主体（地域協議会）構成員数（団体数） ○○名（○○団体）

うち宿泊関係者数（団体数） ○○名（○○団体）

うち飲食関係者数（団体数） ○○名（○○団体）

うち体験プログラム提供者数（団体数） ○○名（○○団体）

注 事業実施主体が連携体の場合は、連携する地域協議会の構成についても記載すること。

取組のポイント（10行以内）

本事業で実施する取組について、その目的、必要性和併せ具体的に整理する。
 農泊推進事業と施設整備事業を併せ行う地域については、各事業のポイントについてそれぞれ**簡潔に整理**する。

（例）

- ① 地域の合意形成のため・・・・・・を開催し、・・・・・・。
- ② 体験コンテンツの充実を図り、・・・・・・に必要となる食メニューの開発や・・・・
- ③ 来訪者受入に必要な宿泊施設が不足しているため、域内の○○○を・・・・に改修し、・・・・を整備する。

注 事業実施主体が連携体の場合は、連携する地域協議会の取組について記載すること。

農泊推進事業、施設整備事業（市町村・中核法人実施型）を実施する場合

1. 事業実施主体等

1-1. 農泊推進事業、人材活用事業

ソフト事業を実施しない場合は、表 1-1 の記載は不要

事業実施主体（団体名）名	A 地域農泊推進協議会
組織形態 ^{注1}	地域協議会
取組地域の所在する都道府県・市町村	C 県 B 市
代表者氏名	農泊 太郎
事業実施主体の所在地及び連絡先 ^{注2}	〒000-0000 C 県 B 市 A 1111-2 TEL 0000-00-0000 メール：aieokaki@nouhaku.com
事務局（団体名）	（一社）B 活性化推進協会
事務局の所在地及び連絡先 ^{注2}	〒000-0000 C 県 B 市 A 1234-5 TEL：0000-00-3333 e-mail：kakikuke@suishin.jp

事業実施主体が、地域協議会の場合のみ記載

施設整備事業を実施しない場合は、表 1-2 の記載は不要

1-2. 農家民宿転換促進費、施設整備事業（市町村・中核法人実施型）

事業実施主体（団体名）名	（一社）B 活性化推進協会
組織形態 ^{注1}	地域協議会の中核法人
取組地域の所在する都道府県・市町村	C 県 B 市
代表者氏名	古民家 次郎
事業実施主体の所在地及び連絡先 ^{注2}	〒000-0000 C 県 B 市 A 1234-5 TEL：0000-00-3333 e-mail：kakikuke@suishin.jp

注1 組織形態欄には公募要領別表 1 に示す事業実施主体のうち、該当するものを記載すること。

注2 連絡先には電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。

2. 事業実施主体構成員

プログラム等については、各団体で実施する内容を記載

事業実施主体構成員 （団体又は個人）の名称 [法人形態]	中核 法人	事業実施主体内における役割	人 の 可 否	ワーケ ション受 入対応の 可否
所在地及び連絡先				
B 市 [行政機関]		行政対応・事業支援		
B 市 A 2345				
（一社）B 活性化推進協会 [一般社団法人]	○	企画・運営・体験プログラム（○ ○）を提供・プロモーション・ 経理	○	
B 市 A 1234 TEL 0000-00-3333				
J A O O 営農支援センター [協同組合]		農業振興・事業支援		
B 市 A 3456				
B 市観光協会 [一般社団法人]		観光振興・プロモーション		
B 市 C 1234				
B 市商工会 [経済団体]		商業振興・プロモーション		
B 市 C 9876				

協議会構成員に農業、林業及び水産業のいずれかに関わる者を含むこと

A 地域まつり実行委員会 [地域住民団体]		イベントの開催・体験プログラムの提供		
B 市 A 5678				
A むらプロジェクトチーム [地域住民団体]		コンセプト・プロデュース		
B 市 A 5678				
〇〇旅館 [宿泊施設]		宿泊受け入れ（定員 20 名）	○	○
B 市				
(株) A むら里山の宿 [宿泊施設]		宿泊受け入れ（定員 10 名）		○
B 市				
A 地区自治会 [地域住民団体]		古民家の提供		
B 市 A				
〇〇銀行 [金融機関]		ファンド・融資等金融支援		
カフェ〇〇 [飲食店]		食事の提供		
〇〇〇〇		食事の提供		
農業者		飲食店（〇〇〇）に食材供給		

注 1 「2. 事業実施主体構成員」には、地域協議会が事業実施主体となる場合に、宿泊、食事及び体験プログラムを提供する者を含むこと。

地域協議会以外が事業実施主体となる場合は本表の記載は行わなくてもよいが、「3. 事業実施主体体制図」に取組において連携する団体を必ず記載すること（連携する団体には宿泊、食事及び体験プログラムを提供する者を含むこと。）。

注 2 「中核法人」欄には中核法人（農泊実施の中心的な役割を担う法人又は当該法人となることが見込まれる団体）である者の箇所に「○」印を記載すること。

注 3 「事業実施主体内における役割」欄には、「体験プログラム（〇〇〇）を提供」「飲食店（〇〇〇）に食材供給」「宿泊（定員：〇名）」等具体的に記載すること。

注 4 「9. 収支見通し」と整合を図ること。

注 5 事業実施主体が連携体の場合は、地域協議会及びその構成員である農家民泊経営者等を全て記載すること。

注 6 「インバウンド受入対応の可否」欄には、インバウンド受入対応が可能な構成員に「○」印を記載すること。

注 7 「ワーケーション受入対応の可否」欄には、ワーケーション受入対応が可能な構成員に「○」印を記載すること。

※ 取組地域の範囲がわかる図面を参考資料として添付すること。

農泊推進事業と施設整備事業（農家民泊経営者等実施型）を実施する場合

1. 事業実施主体等

1-1. 農泊推進事業、人材活用事業

事業実施主体（団体名）名	A 地域農泊推進協議会
組織形態 ^{注1}	地域協議会
取組地域の所在する都道府県・市町村	C 県 B 市
代表者氏名	農泊 太郎
事業実施主体の所在地及び連絡先 ^{注2}	〒000-0000 C 県 B 市 A 1111-2 TEL : 0000-00-0000 e-mail : aiueokaki@nouhaku.com
事務局（団体名）	（一社）B 活性化推進協会
事務局の所在地及び連絡先 ^{注2}	〒000-0000 C 県 B 市 A 1234-5 TEL : 0000-00-3333 e-mail : kakikuke@suishin.jp

地域協議会及び農家民泊経営者等との連携体について記載

設立済みの地域協議会について記載
（ソフト事業を実施しない場合は、表 1-1 は記載不要）

1-2. 農家民宿転換促進費、施設整備事業（農家民泊経営者等実施型）

事業実施主体（団体名）名	A 地域農泊推進連携委員会
組織形態 ^{注1}	地域協議会及び農家民泊経営者等との連携体
取組地域の所在する都道府県・市町村	C 県 B 市
代表者氏名	農泊 太郎
事業実施主体の所在地及び連絡先 ^{注2}	〒000-0000 C 県 B 市 A 1234-5 TEL : 0000-00-3333 e-mail : kakikuke@suishin.jp

注1 組織形態欄には公募要領別表 1 に示す事業実施主体のうち、該当するものを記載すること。

注2 連絡先には電話番号及び電子メールアドレスを記載すること。

協議会及び農家民泊経営者等実施型で施設整備事業を実施するすべての構成員について記載

2-1. 事業実施主体構成員（連携体）

事業実施主体構成員 （団体又は個人）の名称 [法人形態]	中核 法人	事業実施主体内における役割	インバウ ンド受入 対応の可 否	ワーケー ション受 入対応の 可否
所在地及び連絡先				
地域農泊推進協議会				
B 市 A 1111-2 代表者 農泊 太郎 TEL : 0000-00-3333 e-mail : aiueokaki@nouhaku.com		連携体事務局 （協議会と農家民泊経営者等 との連絡・調整）		
農家民泊① 経営者氏名		農家民泊経営者 （宿泊及び〇〇体験受入）	○	
B 市 A 1234 TEL 0000-00-3333				
農家民泊② 経営者氏名		農家民泊経営者 （宿泊及び〇〇体験受入）		
B 市 A 3456				

表 2-2 を追加し、設立済みの地域協議会について記載

プログラム等については、各団体で実施する内容を記載

2-2. 事業実施主体構成員（協議会）

事業実施主体構成員 （団体又は個人）の名称 [法人形態]	中核 法人	事業実施主体内における役割	イン バウ ンド 受 入 の 可 否	ワー ケー ション 受 入 対 応 の 可 否
所在地及び連絡先				
B市 [行政機関] B市 A 2345		行政対応・事業支援		
(一社) B活性化推進協会 [一般社団法人] B市 A 1234 Tel 0000-00-3333	○	企画・運営・体験プログラム(○ ○)を提供・プロモーション・ 経理	○	
J A ○ ○ 営農支援センター [協同組合] B市 A 3456		農業振興・事業支援		
B市観光協会 [一般社団法人] B市 C 1234		観光振興・プロモーション		
B市商工会 [経済団体] B市 C 9876		商業振興・プロモーション		
A地域まつり実行委員会 [地域住民団体] B市 A 5678		イベントの開催・体験プログラ ムの提供		
Aむらプロジェクトチーム [地域住民団体] B市 A 5678		コンセプト・プロデュース		
○ ○ 旅館 [宿泊施設] B市		宿泊受け入れ（定員 20 名）	○	○
(株) Aむら里山の宿 [宿泊施設] B市		宿泊受け入れ（定員 10 名）		○
A地区自治会 [地域住民団体] B市 A		古民家の提供		
○ ○ 銀行 [金融機関]		ファンド・融資等金融支援		
カフェ ○ ○ [飲食店]		食事の提供		
○ ○ ○ ○		食事の提供		
農業者		飲食店（○ ○ ○）に食材供給		

協議会構成員に農業、林業及び水産業のいずれかに関わる者を含むこと

- 「2. 事業実施主体構成員」には、地域協議会が事業実施主体となる場合に、宿泊、食事及び体験プログラムを提供する者を含むこと。
地域協議会以外が事業実施主体となる場合は本表の記載は行わなくてもよいが、「3. 事業実施主体体制図」に取組において連携する団体を必ず記載すること（連携する団体には宿泊、食事及び体験プログラムを提供する者を含むこと。）
- 「中核法人」欄には中核法人（農泊実施の中心的な役割を担う法人又は当該法人となることが見込まれる団体）である者の箇所に「○」印を記載すること。
- 「事業実施主体内における役割」欄には、「体験プログラム（○ ○ ○）を提供」「飲食店（○ ○ ○）に食材供給」「宿泊（定員：○名）」等具体的に記載すること。
- 「9. 収支見通し」と整合を図ること。
- 事業実施主体が連携体の場合は、地域協議会及びその構成員である農家民泊経営者等を全て記載すること。
- 「インバウンド受入対応の可否」欄には、インバウンド受入対応が可能な構成員に「○」印を記載すること。
- 「ワーケーション受入対応の可否」欄には、ワーケーション受入対応が可能な構成員に「○」印を記載すること。

※ 取組地域の範囲がわかる図面を参考資料として添付すること。

3. 事業実施主体体制図

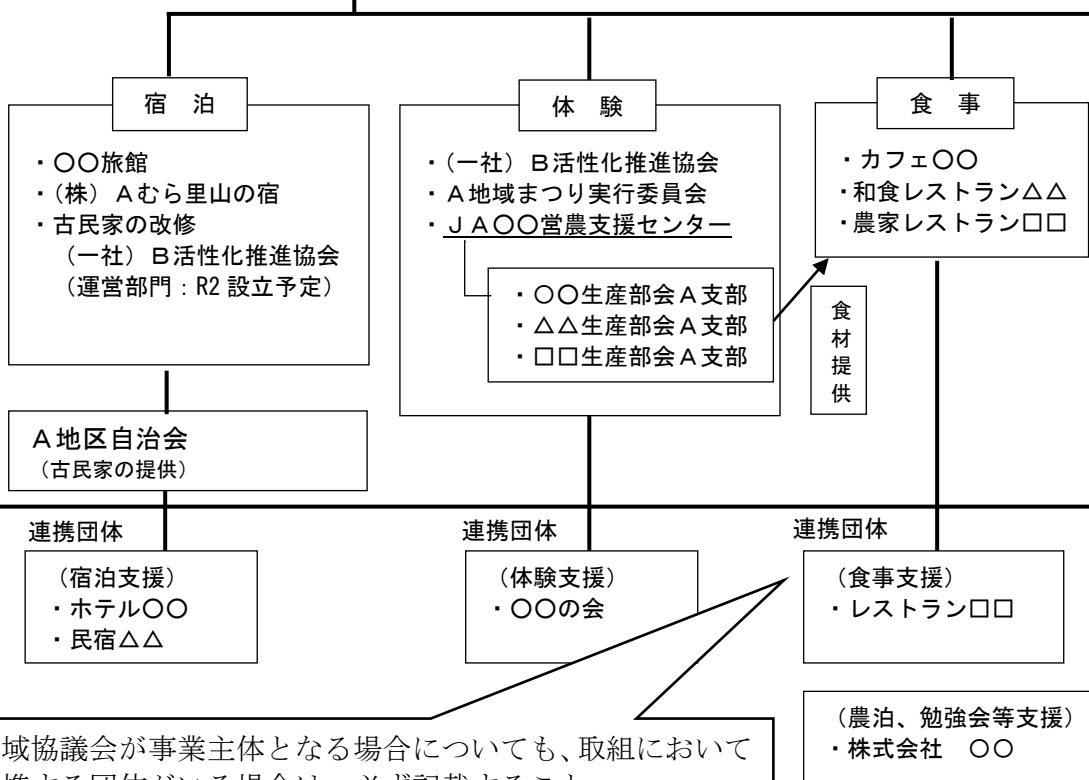
事業実施主体が地域協議会の場合

A 地域農泊推進協議会

役職	氏名	不在時の地位継承者
代表者／会長	農泊 太郎 (一社) B 地域活性化推進協会代表理事	古民家 次郎
運営責任者	古民家 次郎 (一社) B 地域活性化推進協会理事	里山 一郎
経理責任者	里山 一郎 (一社) B 地域活性化推進協会理事	〇〇 〇〇
監査役	銀行 金利 〇〇銀行 ××支店長	

中核団体	(一社) B 活性化推進協会
事業支援	B市〇〇部△△課 JA〇〇 営農支援センター
地域振興イベント	A地域まつり実行委員会
プロデュース	Aむらプロジェクトチーム
プロモーション支援	B市観光協会 B市商工会
ファンド・金融支援	〇〇銀行

宿泊・食事・体験メニューの提供といった機能を、どの者が担っているかわかるように記載すること



地域協議会が事業主体となる場合についても、取組において連携する団体がある場合は、必ず記載すること。

注1 事業実施主体体制図に関しては、「2. 事業実施主体構成員」における役割分担を踏まえつつ、代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、経理担当者及び代表者が不在となった場合の地位継承者等を必ず明示すること。

注2 代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、経理担当者及び代表者が不在となった場合の地位継承者については、経歴（資格）や実績（ただし、観光や地域振興に関係した分野に限定）を添付すること。

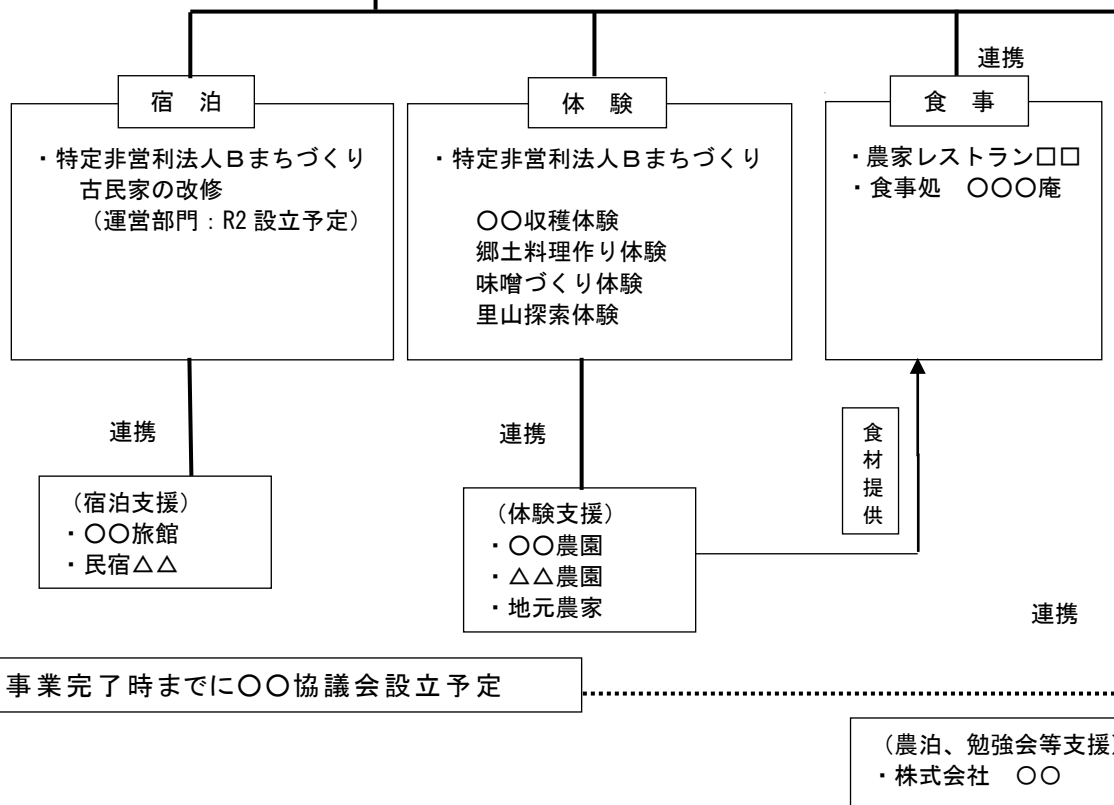
3. 事業実施主体体制図

事業実施主体が地域協議会以外の場合

(施設整備事業(農家民泊経営者等実施型)を実施する場合は次ページを参照)

役職	氏名	不在時の地位継承者
代表者／会長	農泊 太郎 特定非営利法人 Bまちづくり代表理事	古民家 次郎 特定非営利法人 Bまちづくり理事
運営責任者	古民家 次郎 特定非営利法人 Bまちづくり理事	里山 一郎 特定非営利法人 Bまちづくり理事
経理責任者	里山 一郎 特定非営利法人 Bまちづくり事務局長	〇〇 〇〇 特定非営利法人 Bまちづくり理事
監査役	銀行 金利 〇〇銀行 ××支店長	

事業実施主体 (中核法人)	特定非営利法人 Bまちづくり
------------------	----------------



注1 事業実施主体体制図に関しては、「2. 事業実施主体構成員」における役割分担を踏まえつつ、代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、経理担当者及び代表者が不在となった場合の地位継承者等を必ず明示すること。

注2 代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、経理担当者及び代表者が不在となった場合の地位継承者については、経歴（資格）や実績（ただし、観光や地域振興に関係した分野に限定）を添付すること。

3. 事業実施主体体制図

事業実施主体が地域協議会及び農家民泊経営者等との連携体の場合

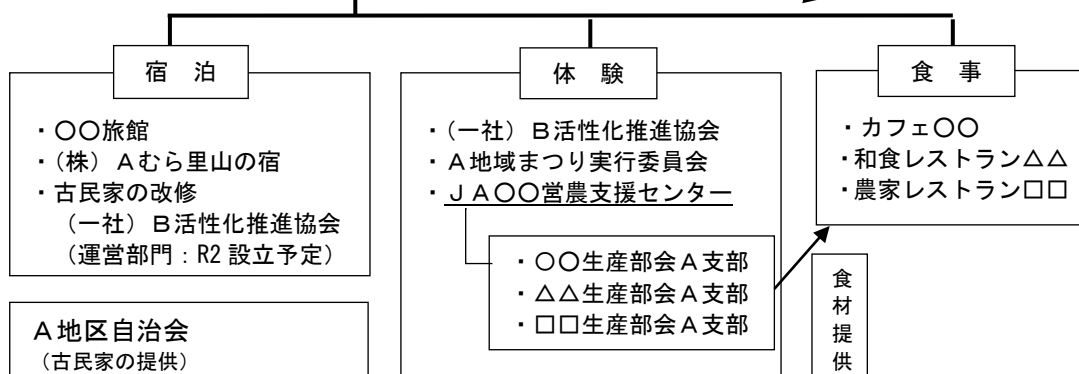
A 地域農泊推進連携委員会

A 地域農泊推進協議会

役職	氏名	不在時の地位継承者
代表者／会長	農泊 太郎 (一社) B 地域活性化推進協会代表理事	古民家 次郎
運営責任者	古民家 次郎 (一社) B 地域活性化推進協会理事	里山 一郎
経理責任者	里山 一郎 (一社) B 地域活性化推進協会理事	〇〇 〇〇
監査役	銀行 金利 〇〇銀行 ××支店長	

中核団体	(一社) B 活性化推進協会
事業支援	B 市〇〇部△△課 J A〇〇 営農支援センター
地域振興イベント	A 地域まつり実行委員会
プロデュース	A むらプロジェクトチーム
プロモーション支援	B 市観光協会 B 市商工会
ファンド・金融支援	〇〇銀行

宿泊・食事・体験メニューの提供といった機能を、どの者が担っているかわかるように記載すること



【農家民泊経営者等】

- ・ 農家民泊①
〇〇邸

【農家民泊経営者等】

- ・ 農家民泊②
〇〇邸

【農家民泊経営者等】

- ・ 農家民泊③
〇〇邸

【農家民泊経営者等】

- ・ 民宿 A
〇〇荘

【農家民泊経営者等】

- ・ 民宿 B
〇〇荘

地域協議会の取組に連携する団体がある場合は、必ず記載すること。

注 1 事業実施主体体制図に関しては、「2. 事業実施主体構成員」における役割分担を踏まえつつ、代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、経理担当者及び代表者が不在となった場合の地位継承者等を必ず明示すること。

注 2 代表者、運営責任者（プロジェクトマネージャー）、経理担当者及び代表者が不在となった場合の地位継承者については、経歴（資格）や実績（ただし、観光や地域振興に関係した分野に限定）を添付すること。

4. 地区の現状・課題

※ 活用する地域資源、観光客を地域に呼び込むためのこれまでの取組状況（宿泊者数、訪問者数、イベント、参加した展示会等）について、数値等データを元にして要点を具体的かつ簡潔に記載すること。

※ これまでの取組等を通じて明らかになった課題について要点を具体的かつ簡潔に記載すること。

（現状）

- ・ 本地域においては、高齢化率〇％と・・・・・・・・・・・・・・・・・・
〇〇を主とする農業が主産業であるが、・・・・・・・・・・・・・・・・・・
〇〇年に〇〇計画を策定し、〇〇を重要施策として取り組んでおり、これまでに〇〇
や〇〇といった成果が上がっている。・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- ・ 農泊の取組に関しては、〇〇年から教育旅行をの受入を開始し、〇〇軒の旅館と
〇〇の農家により、これまでに・・・・・・・・・・。
- ・ 町の特産物として、〇〇や〇〇があり、道の駅〇〇において販売を行っている。・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・

地区の現状については、以下の項目等について、具体的に記載する。

- ・ 地域の概況や過疎・高齢化や地域経済等の「地域の現状」
 - ・ 農林水産業や観光業等、「本事業を巡る現状」
 - ・ 農泊の取組につながる「地域活動等の現状」・・・・・・・・等
- ※ 他事業で実施した取組がある場合は、その内容を記載すること

（地区の課題）

- ・ 教育旅行からビジネスとして実施する農泊への転換
本地域においては〇〇により、今後インバウンド需要の増加が想定される。この増加するインバウンド需要への対応のためには、〇〇や〇〇の設備が不足しており、地域の受入体制についても〇〇や〇〇により、〇〇、〇〇などが課題となっている。
- ・ 通過型観光から滞在型観光への転換
本地域においてこれまでの通過型観光からの滞在型観光への転換のため、〇〇や〇〇により、〇〇の不足や〇〇へ対応等を行って来たが、依然、〇〇や〇〇が不足している。
- ・ 町の特産物や地元食材を活用した食コンテンツの充実
町の特産物である〇〇や〇〇は現在、道の駅での販売に留まっており、今後、〇〇を実現していくため、付加価値の高い食コンテンツとして開発を行い、〇〇を行っていく必要がある。
- ・ 地域資源を活用した体験コンテンツの開発
町の地域資源である〇〇は、〇〇や〇〇等、季節に応じた素晴らしい景観や、〇〇等の体験が可能であるが、〇〇の課題もあり、知名度が低い状況にある。
- ・ 「農泊」の取組を進めるための滞在施設や農家レストランの整備
〇〇のため、〇〇の整備が必要となっている。

今後、地域において取組が必要となっている課題について具体的に記載する

- ・ 現状に対して取組が必要となっている課題
- ・ 課題解決のために、これまで取り組んできた事項
- ・ さらに今後、早急に対応が必要となっている課題・・・・・・・・等

【次項「課題に対する対応（事業実施内容）」に繋がる記載内容とすること。】

注 1 施設整備事業（農家民泊経営者等実施型）の場合は、改修対象施設の旅館業法に基づく簡易宿所の営業許可の取得状況又は取得見込み（取得への課題等）について記載すること。

5. 課題に対する対応（事業実施内容）

※ 「4. 地区の現状・課題」で挙げられた課題に対し、どのように対応していくのか、目指す将来像を明らかにしつつ、課題のどの部分に対して本事業を活用するのか明記すること（取り組む内容については、年度ごとに記載すること）。

※ 農泊推進事業、人材活用事業及び施設整備事業については、本事業終了後、引き続き地域で生産された農林水産物を用いた食事及び農林漁業体験等の提供を持続的な取組として継続するための工夫等について記載すること。

また、これらの事業における宿泊・食事・体験の提供に係る営業にあたっては、それぞれ以下の営業の継続期間において、以下の営業に当たっての基準を遵守することとする。

（ただし、事業完了後に提供する食事メニュー及び体験プログラムについては必ずしも事業完了時点のものと同じである必要はない。）

	営業に当たっての基準	営業の継続期間
① 要領別表1の事項1の事業（農泊推進事業）及び2の事業（人材活用事業）を行う場合	本様式の6の（1）で定める食事メニュー及び体験プログラムの提供数を下回らないこと	事業完了後5年間
② 要領別表1の事項5の（1）の事業（施設整備事業）により宿泊施設の整備を行う場合	本様式の5で宿泊施設の類型ごとに定める営業基準日数を下回らないこと	交付対象施設の処分制限期間又は10年間のいずれか長い期間
③ ①及び②を合わせ行う場合	要領別表1の事項1及び2の事業については①の基準及び期間 要領別表1の事項5の（1）の事業については②の基準及び期間	

※ 農泊を実施していくための地域間での合意形成の手法や地域の課題解決に向けたマーケティング手法等について明記すること。

※ 障害者が活躍する取組を具体的に記載すること。

※ 本事業による取組は、当該地域における所得の向上や雇用の増大に繋がるものであること。

※ 本事業完了時までにはOTAサイト又は旅行会社のオンライン販売サイトにおけるオンライン予約への対応について具体的に記載すること。

※ 新型コロナウイルスの影響を考慮した取組内容とすること。

※ 「対応する取組」、「目指す将来像」を明確に記載すること。

※ 課題に対する対応については、「地域の関係団体が一丸となって取組む」内容を必ず記載すること。

・地域協議会の構成員や関係者（プレーヤー）に、地域の関係者（自治会）や農林漁業関係者等が必ず含まれ、その役割分担が明確になっていること。

・農泊のコアとなる宿泊、食事、体験のコンテンツが盛り込まれていること。

※ 公募要領の審査の観点に関連する内容は必ず明記すること

※ 他事業で実施する取組がある場合は、その内容を簡潔に記載すること。

【農泊推進事業】

※ 宿泊部門、食事部門又は体験プログラム部門の別を問わず、客単価及び客数の向上に向けた具体的な取組を記載すること。

（取組内容の概要）

地域一体となって・・・・・・に取り組むため、・・・・・・農泊の受け入れ等の勉強会や・・・・・・を実施するとともに、地域の知名度向上を図るため・・・・・・等を行う。

長期滞在のため、・・・・・・を活用した体験メニューの開発や・・・・・・を活用した宿泊施設の整備について検討するとともに、・・・・・・の受け入れのための・・・・・・について検討する。

(例_具体的な取組事例について)

・教育旅行からビジネスとして実施する農泊への転換

〇〇や〇〇といった地域の課題解決のため、〇〇地域〇〇協議会を設立し、農泊実施の方向性やスケジュール等について・・・までに・・・により協議する。また、ビジネスとして実施する農泊の実施のために、〇〇や〇〇を行うとともに、〇〇から講師を招いた研修会を開催し・・・とする。さらに、〇〇を実施し・・・する。

・通過型観光から滞在型観光への転換

滞在型観光への転換を促進するため、〇〇や〇〇との連携を図りつつ、〇〇や〇〇について地域の関係者間での合意形成を図る。

〇〇農業体験や〇〇での宿泊体験等による、〇〇モニターツアーを開催し、農泊実施の実現性や収益性等について検証を行う。

・町の特産物や地元食材を活用した食コンテンツの充実

町の特産物である〇〇や〇〇について、〇〇からの指導を得て、付加価値の高い新たな食コンテンツとしての開発を行い、〇〇や〇〇での提供や〇〇や〇〇による商品化を行う。

・地域資源を活用した体験コンテンツの開発

町の地域資源である〇〇について、〇〇から〇〇を巡るガイドツアーコースに位置付け、滞在中の新たな観光コンテンツとして開発する。

- ・年度毎に取組内容を区分して記載
- ・実施時期、実施規模（人数、回数等）等について詳細を記載
- ・その他詳細が分かる内容を記載
- ・計画策定、プログラム開発、研修、モニターツアー等の取組実施の意義・必要性、期待される効果等を必ず記載

【1年目】（令和3年度）

（1）体制の構築及び強化

① ワークショップの実施、役割分担の検討

＜取組の内容を具体的に記載＞

② 農泊やおもてなしの研修会の実施

＜取組の内容を具体的に記載＞

（2）農泊の運営方法、収益向上のための検討

① 先進事例の調査及び研修

＜取組の内容を具体的に記載＞

② 農泊の運営方法の調査検討

＜取組の内容を具体的に記載＞

③ 収益向上のための研修会の実施

＜取組の内容を具体的に記載＞

（3）コンテンツ（宿泊、食事、体験）の検討

① 宿泊施設確保の検討

＜取組の内容を具体的に記載＞

② 体験メニューの開発

＜取組の内容を具体的に記載＞

③ 地元農産物を使用した料理メニューの開発

＜取組の内容を具体的に記載＞

（4）プロモーションの検討

① 〇〇〇イベントの開催

＜取組の内容を具体的に記載＞

② モニターツアーの実施

＜取組の内容を具体的に記載＞

③ 情報発信

＜取組の内容を具体的に記載＞

1年目、2年目の事業実施内容が目標達成に向け、段階的かつ合理的に実施されること。

(5)

＜取組の内容を具体的に記載＞

【2年目】（令和4年度）

(1) 体制の構築及び強化

＜取組の内容を具体的に記載＞

(2) 農泊の運営方法、収益向上のための検討

＜取組の内容を具体的に記載＞

(3) コンテンツ（宿泊、食事、体験）の検討

＜取組の内容を具体的に記載＞

(4) プロモーションの検討

＜取組の内容を具体的に記載＞

(5)

＜取組の内容を具体的に記載＞

1年目の(1)～(5)の取組を踏まえ、1年目からのステップアップの取組、ステップの内容について記載

※ 宿泊部門、飲食部門、体験プログラム部門の別を問わず、客単価及び客数の向上に向けた具体的な取組を記載すること。

【人材活用事業】

※ 活用する人材の人数及び活動内容を記載すること。

※ 雇用契約を行う場合にあっては、当該人材が雇用契約締結時点で事業実施区域内、3大都市圏の都市地域及び政令指定都市に居住していない者であること。

（取組内容の概要）

地域において農泊事業に取り組むにあたり、.を育成するため、研修生1名を雇用する。研修生は、.や.への参加など、地域活動に力を注ぐとともに、.の企画実施や.調査の.を行う。

【1年目】（令和3年度）

(1) 研修生の農泊推進計画策定への参加及びシンポジウムの企画

①シンポジウム企画、ワークショップへの参画

＜取組の内容を具体的に記載＞

②視察研修の企画、アンケート調査の実施

＜取組の内容を具体的に記載＞

【2年目】（令和4年度）

(1) 地域資源コンテンツ調査の企画・準備・実施

①調査の企画、準備を行う。

＜取組の内容を具体的に記載＞

②調査の実施、結果の分析、とりまとめ

＜取組の内容を具体的に記載＞

雇用する研修生は、雇用契約締結時点で生活の拠点及び住民票が事業実施地域内、3大都市圏の都市地域、3大都市圏内の一部条件不利地域のうち条件不利区域以外の区域及び政令指定都市でない者であること。また、雇用契約締結後の生活の拠点及び住民票が事業実施地域内もしくは事業実施地域に容易に通勤できる場所であること。

※「3大都市圏」、「都市地域」、「一部条件不利地域」、「条件不利区域」の定義については、総務省「地域おこし協力隊員の地域要件について」

(https://www.soumu.go.jp/main_content/00717566.pdf) のとおり。

【農家民宿転換促進費、施設整備事業（市町村・中核法人実施型、農家民泊経営者等実施型）】

※ 改修する施設、改修内容及び農泊推進事業との連携等を具体的に記載すること。

※ 施設整備事業（農家民泊経営者等実施型）の場合は、旅館業法に基づく簡易宿所の営業許可を取得するために最低限必要な改修内容とその他の改修内容とに分けて記載すること。

※ 整備した宿泊施設の営業に当たっては、交付対象施設の処分制限期間又は 10 年間のいずれか長い期間内において、自然災害等の特別な事情がある場合を除き、施設整備事業の対象となる宿泊施設の類型ごとに、以下に示す営業基準日数を下回らない営業を行うこと。

また、以下の基準を下回らざるを得ない場合については、その理由を備考欄に具体的に記載すること。

(取組内容の概要)

.....をターゲットとし、地域にある.....を活用し、.....宿泊施設を整備する。施設の運営は.....が行い、併せて.....体験や.....の提供を行うことで、.....を目指す。

【1 年目】(令和 3 年度)

・古民家(〇〇邸)改修の実施計画及び工事

＜取組の内容を具体的に記載＞

【2 年目】(令和 4 年度)

・遊休施設(□□□)改修の実施計画及び工事

＜取組の内容を具体的に記載＞

※ 改修する施設、施設の規模(床面積、部屋数、収容人員等)、改修内容、農泊推進事業との連携等を具体的に記載すること。

※ 改修内容の記載にあたっては、「簡易宿所の営業許可取得のための設備の整備」と「宿泊施設の質の向上のための設備の整備」を明確に区分するとともに、その内容を具体的に記載すること。

【類型】	【営業基準 日数】	【令和 5 年度 の営業日数】	【備考】
旅館・ホテル	20 日／月 かつ 240 日／年		
農家民宿	100 日／年		
農家民泊・民泊 等	50 日／年		

※ 施設整備事業の対象となる施設の類型ごとに、営業基準日数を上回る営業を行うこと。また、以下の基準を下回らざるを得ない場合については、その理由を備考欄に具体的に記載すること。

なお、交付対象施設等の処分制限期間又は 10 年間のいずれか長い期間内において、自然災害等の特別な事情がある場合を除き、営業日数が営業基準日数を下回ったことが確認された場合には、改善に向けた指導があること。

指導を受けてもなお改善されない又は改善の見込みがない場合には、本交付金の返還を求めることを予め承知おくこと。

6. 目標

※ 本計画で取り組む事業について記載すること（過年度に実施した事業の記載は不要）。

（1）目標及び評価指標（農泊推進事業、人材活用事業）

事業実施計画の期間内における事業の実施によって実現しようとする目標を定めること。なお、目標の設定にあたっては、新型コロナウイルスの影響を考慮すること。

（地域の売上高及び宿泊者数（人泊）に係る数値目標の設定は必須。） ※ 売上高の単位に注意すること

農泊推進事業を2年間実施する場合の目標年度は、事業完了年度である令和4年度。

目標項目	現状（令和2年度）	途中年度（令和3年度）	目標年度（令和4年度）
売上高（万円）			
延べ宿泊者数（人泊）			
評価指標項目	現状（令和2年度）	途中年度（令和3年度）	目標年度（令和4年度）
食事メニュー数			
体験プログラム数			

※ 数値は事業実施主体構成員の数値の単純合計とする。

設定根拠（統計データや行政機関の目標数値等）と計測方法を記載（注3）

評価指標については、**食事メニュー数及び体験プログラム数を必須項目とし**飲食店の来店者数、直売所の来場者数、体験プログラム数等の目標の実現状況が評価できる指標項目を複数設定すること。

事業実施主体構成員の売上高及び延べ人泊数の単純合計とする。金額の単位は「9. 収支見通し」と異なるので注意すること。

目標及び評価指標設定の考え方

・売上高は、・・・・・・により設定。R3 年度〇〇、R4 年度〇〇。

（宿泊者数〇人×客単価〇円＋体験利用者数〇人×客単価〇円）

・宿泊者数は、・・・・・・が・・・・・・であることから、地域での目標を・・・・・・と設定。R3 年度〇〇、R4 年度〇〇。

（定員〇人×営業日数〇日×稼働率〇％＝宿泊者数〇人）

・体験者数は、・・・・・・により設定。R3 年度〇〇、R4 年度〇〇。

（定員〇人×営業日数〇日×稼働率〇％＝利用者数〇人）

農家民泊経営者等実施型を実施する場合は、連携体構成員ごとに（2）の表を作成し、目標及び評価指標を設定すること。

施設整備事業を実施する場合の目標年度は、事業開始から起算して3年目（令和3年度開始の場合は令和5年度。）

（2）目標及び評価指標（施設整備事業（市町村・中核法人実施型、農家民泊経営者等実施型））

目標項目	現状（令和2年度）	途中年度（令和3年度）	途中年度（令和4年度）	目標年度（令和5年度）
売上高（万円）				
延べ宿泊者数（人泊）				
評価指標項目	現状（令和2年度）	途中年度（令和3年度）	途中年度（令和4年度）	目標年度（令和5年度）

施設整備事業で整備する施設が宿泊施設以外の場合は、「延べ利用者数」とする。

※ 改修施設ごとの数値及びその合計値を記載すること。

目標及び評価指標設定の考え方

- ・ 宿泊者数は、・・・が・・・であることから、・・・と設定。R3 年度〇〇、R4 年度〇〇、R5 年度〇〇。
(定員〇人×営業日数〇日×稼働率〇％＝宿泊者数〇人)
- ・ 売上高は、宿泊者数が・・・であり、単価が・・・であることから・・・と設定。R3 年度〇〇、R4 年度〇〇、R5 年度〇〇。

注1 売上高及び宿泊者数は、事業実施主体の構成員（地域協議会以外が事業実施主体となる場合は、取組において連携する団体）の売上高及び延べ宿泊者数の単純合計とする。

注2 目標年度は、(1)の農泊推進事業のみを実施する場合は事業完了年度、(2)の施設整備事業を実施する場合は事業開始から起算して3年目とする。

注3 「目標設定の考え方」については、客観的な数値（例：県の観光計画、近年の旅行者数の伸び、インバウンド需要の伸び（LCC就航、クルーズ船入港計画等）、観光インフラ整備状況）を基礎とした具体的な設定根拠を記載することとし、設定した目標に対し定量的な実績の把握が必要となることを十分に考慮すること。また、参考となる資料は別添として添付することとする。

注4 評価指標については、飲食店の来店者数、直売所の来場者数、体験プログラム数等の目標の実現状況が評価できる指標項目を複数設定すること。

注5 「目標及び評価指標設定の考え方」には、目標年度までの途中年度の目標を記載すること。

注6 農泊地域高度化促進事業を実施する場合は、それぞれの対応ごとに項目を設定すること。

(1) インバウンド対応：インバウンドによる地域の売上高（万円）及び延べ宿泊者数（人泊）

(2) ア 高付加価値化対応（食）：新たに開発したメニュー等の売上高（万円）及び延べ利用者数（人）

(2) イ 高付加価値化対応（景観）：新たに開発した体験プログラム売上高（万円）及び延べ利用者数（人）

(3) ワークーション対応：ワークーションによる地域の売上高（万円）及び延べワークーション利用者数（人）

注7 「9. 収支見通し」と整合を図ること。

注8 目標の設定にあたっては、新型コロナウイルスの影響を考慮し、その内容を具体的に記載すること。

※ 必ず積算資料を添付してください。

7. 事業計画とその経費の内訳（※ 積算資料を添付して下さい。）

取組内容と主な経費

※ 交付金を使用する期間の主な取組内容と経費について年度ごとに整理する。

【1年目】（令和3年度）

（単位：千円）

取組内容	総事業費	本交付金	他の補助金等	自己資金	備考
1. 農泊推進事業	①=②+③+④	②	③	④	
合 計	[5, 200]	[5, 000]	[0]	[200]	漏れのないように記載すること。
(1) 体制の構築及び強化	[1, 000]	[1, 000]	[0]	[0]	
・ワークショップ実施	500	500	0	0	
・役割分担の検証	300	300	0	0	
・研修会の実施	200	200	0	0	
(2) 農泊運営方法、収益向上の検討					
・先進事例の調査研究	[1, 200]	[1, 000]	[0]	[200]	
・農泊運営方法の調査検討	700	500	0	200	
・収益向上の研修会実施	300	300	0	0	
(3) コンテンツの検討					
・宿泊施設確保の検討	200	200	0	0	
・体験メニュー開発					
・料理メニュー開発	[1, 800]	[1, 800]	[0]	[0]	
(4) プロモーションの検討					
・〇〇イベント開催	1, 000	1, 000	0	0	
・モニターツアーの実施	600	600	0	0	
・情報発信	[1, 000]	[1, 000]	[0]	[0]	
	200	200	0	0	
	300	300	0	0	
	500	500	0	0	
2. 人材活用事業	①=②+③+④	②	③	④	
農泊を担う研修生の受け入れ	2, 500	2, 500	0	0	
4. 施設整備事業 （市町村・中核法人実施型の場合）	①=②+③+④	②	③	④	
総 額	[52, 800]	[25, 000]	[0]	[27, 800]	自己資金については〇〇銀行から借入
実施設計費用	4, 800	2, 400	0	2, 400	
工事費	48, 000	22, 600	0	25, 400	
5. 施設整備事業 （農家民泊経営者等実施型の場合）	①=②+③+④	②	③	④	
工事費	6, 000 (うち※1 2, 500)	4, 000 (うち※2 1, 000)	0	2, 000	自己資金については〇〇銀行から借入

【2年目】(令和4年度)

(単位:千円)

取組内容	総事業費	本交付金	他の補助金等	自己資金	備考
1. 農泊推進事業	①=②+③+④	②	③	④	
合 計	[5, 200]	[5, 000]	[0]	[200]	漏れのないように記載すること。
(1) 体制の構築及び強化	[500]	[500]	[0]	[0]	
・ワークショップ結果の取りまとめ	200	200	0	0	
・役割分担取りまとめ	200	200	0	0	
・研修会の実施	100	100	0	0	
(2) 農泊運営方法、収益向上の取りまとめ	[800]	[800]	[0]	[0]	
・農泊運営方法の取りまとめ	500	500	0	0	
・収益向上の研修会実施	300	300	0	0	
(3) コンテンツの検討・取りまとめ	[1, 700]	[1, 700]	[0]	[0]	
・古民家活用計画の作成	200	200	0	0	
・体験メニュー開発	1, 000	1, 000	0	0	
・料理メニュー開発	500	500	0	0	
(4) プロモーションの検討	[2, 200]	[2, 000]	[0]	[200]	飲食費自己負担として徴収
・〇〇イベント開催	200	200	0	0	
・モニターツアーの実施	500	300	0	200	
・営業活動					
・外国語 HP の作成	500	500	0	0	
・情報発信	500	500	0	0	
	500	500	0	0	
2. 人材活用事業	①=②+③+④	②	③	④	
農泊を担う研修生の受け入れ	2, 500	2, 500	0	0	
4. 施設整備事業 (市町村・中核法人実施型の場合)	①=②+③+④	②	③	④	
総 額	[50, 000]	[25, 000]	[0]	[25, 000]	自己資金については〇〇銀行から借入
実施設計費用	4, 500	2, 250	0	2, 250	
工事費	45, 500	22, 750	0	22, 750	

注1 取組内容は、「5. 課題に対する対応（事業実施内容）」と整合を図ること。

注2 「他の補助金等」又は「自己資金」がある場合は、備考欄に資金の性格（相手方、資金の受入時期等）を必ず記載すること。

注3 施設整備事業（農家民泊経営者等実施型）において農家民宿転換促進費を活用する場合は、「総事業費」の欄において旅館業法に基づく簡易宿所の営業許可を取得するのに最低限必要な設備の整備の費用（※1）を、「本交付金」の欄において農家民宿転換促進費（※2）を括弧内に記載すること。

注4 一過性のイベント経費、外部委託に偏ることなく、自立・継続的活動が実現できる予算編成とすること。

※ 支援の対象とならない経費の例

- 1 活動を維持するための運転資金、初期投資費用（事業完了後も使用する備品（キャッシュレス環境、Wi-Fi環境、多言語表示板を除く）、調度品、厨房用品等）及び汎用性の高い物品購入費用等（農泊地域高度化促進事業の一部の備品等購入費を除く）。
- 2 整備した施設の運用に要する経費。
- 3 ソフト事業における施設整備に要する経費（農泊地域高度化促進事業の一部を除く）。
- 4 事業実施主体及びその構成する団体の経常的運営に要する経費。
- 5 このほか、事業内容により国庫負担が適当でないと判断される経費。

8. 施設整備計画（施設整備事業（市町村・中核法人実施型、農家民泊経営者等実施型））

（1）事業内容及び事業量

- ※ 具体的な整備内容及び事業量を記載すること。併せて積算資料を添付すること。
- ※ 国費が 5,000 万円を超える宿泊施設の整備を計画する場合は、対象施設の客室数等の施設規模が適正であることを具体的な数値をもって明らかにすること。
- ※ 売買契約等所有権が確実に移転することを甲乙承認している書類（任意様式）を添付すること。また、賃貸借契約又は使用貸借契約により事業を実施する場合にあっては、その契約の写しを添付すること（契約未締結の場合は、同意書等契約締結の確実性が確認できる書類でも可）。

○施設及び土地の所有状況等について

現在の状況について、チェックしてください。

必ずいずれかに、チェック、記載をすること

- 施設及び土地を取得済み
- ☐ 施設等の取得に向け、所有者から内諾済み
- ☐ 施設等の賃貸契約に向け、所有者から内諾済み
- ☐ その他（状況を具体的に記載してください。）

農家民泊経営者等実施型の場合において、整備対象施設が本人所有ではなく同居親族等が所有の場合は「その他」にチェックし、状況を具体的に記載すること

- ※ チェックした項目について、その内容が確認できる資料を添付すること。

市町村・中核法人実施型の場合

（2）事業費及び資金計画

施設名	事業費（千円） A	国費（千円） B	交付金以外の財源 C = A - B（千円）
古民家（〇〇邸）	52,800	25,000	27,800

農家民泊経営者等実施型の場合 （構成員ごとに記載）

（2）事業費及び資金計画

施設名	事業費（千円） A	国費（千円） B	交付金以外の財源 C = A - B（千円）
（構成員①）	6,000 （うち※1 2,500）	4,000 （うち※2 1,000）	2,000
（構成員②）	6,000 （うち※1 1,500）	3,750 （うち※2 750）	2,250
（構成員③）	22,000 （うち※1 0）	10,000 （うち※2 0）	12,000

- ※ 改修施設ごとに記載すること。
- ※ 施設整備事業（農家民泊経営者等実施型）において農家民宿転換促進費を活用する場合は、「事業費」の欄において旅館業法に基づく簡易宿所の営業許可を取得するのに最低限必要な設備の整備の費用（※1）を、「国費」の欄において農家民宿転換促進費（※2）を括弧内に記載すること。

見通しが立っているものとする
（「今後検討」などは不可）

・C欄の資金計画

- ※ 出資、融資、自己資金等の資金計画を明らかにすること。

例)

自己資金 5,800 千円

金融機関（〇〇銀行）借入予定 22,000 千円

返済期間は、据え置き半年、15 年（以上）としている。

(3) 収支計画

借入金の返済等についても記載

市町村・中核法人実施型の場合

(単位：千円)

施設名	古民家（〇〇邸）			
年度	収入 A	支出 B	C = A - B	項目
R 3	0	844	-844	「支出項目」 施設整備自己資金借入分の返済 844 千円
R 4	5,000	4,389	611	「収入項目」 宿泊客数 500 人 宿泊単価 10,000 円 「支出項目」 施設整備自己資金借入分の返済 1,689 千円 人件費 1,200 千円 (@1,200 千円/人/年) 販管費 1,500 千円 (水光熱費、消耗品、広告費、 備品購入費)
R 5	6,000	4,689	1,311	「収入項目」 宿泊客数 600 人 宿泊単価 10,000 円 「支出項目」 施設整備自己資金借入分の返済 1,689 千円 人件費 1,200 千円 (@1,200 千円/人/年) 販管費 1,800 千円 (水光熱費、消耗品、広告費、 備品購入費)

農家民泊経営者等実施型の場合（上の表に準じて改修施設ごとに記載）

(単位：千円)

施設名	農家民泊〇〇邸（連携体構成員①）			
年度	収入 A	支出 B	C = A - B	項目
R 3				
R 4				
R 5				
施設名	農家民泊〇〇邸（連携体構成員②）			
年度	収入 A	支出 B	C = A - B	項目
R 3				
R 4				
R 5				
施設名	農家民泊〇〇邸（連携体構成員③）			
年度	収入 A	支出 B	C = A - B	項目
R 3				
R 4				
R 5				

※ 項目欄には、収入の基礎となるデータ（来客数、販売数、客単価等）及び支出の基礎となるデータ（仕入れ数、雇用者数、仕入れ単価等）を記載すること。

※ 改修施設ごとに当該施設単独での収支計画を記載すること。

※ 「9. 収支見通し」と整合を図ること。

(4) 償還計画

想定金利： 1.5 %

地域協議会と農家民泊経営者等との連携体の場合は、改修施設を所有する農家民泊経営者等ごとに償還計画を作成

改修施設名

(農家民泊経営者等氏名)

(単位：千円)

年度	期首残高	借入又は償還の額	期末残高	融資条件
令和3年度	22,000	844	21,318	
令和4年度	21,318	1,689	19,939	
令和5年度	19,939	1,689	18,539	
令和6年度	18,539	1,689	17,118	
令和7年度	17,118	1,689	15,676	
令和8年度	15,676	1,689	14,212	
令和9年度	14,212	1,689	12,726	
令和10年度	12,726	1,689	11,217	
令和11年度	11,217	1,689	9,686	
令和12年度	9,686	1,689	8,131	
令和13年度	8,131	1,689	6,553	
令和14年度	6,553	1,689	4,952	
令和15年度	4,952	1,689	3,326	
令和16年度	3,326	1,689	1,675	
令和17年度	1,675	1,689	0	

※ 事業実施主体が地域協議会と農家民泊経営者等との連携体の場合は、改修施設を所有する農家民泊経営者等ごとに償還計画を記載すること。

9. 収支見通し

本提案書の項番2及び3に記載する構成員（地域協議会以外が事業実施主体となる場合は取組において連携する団体）を記載すること。

農泊実施の中心的な役割を担う法人又は当該法人になることが見込まれる団体が分かるようにアンダーラインで示すこと。

- ・
- （例）
- ・ （一社）B活性化推進協会
- ・ カフェ ○○○ [飲食店]
- ・ 和食レストラン [飲食店]
- ・
- ・

事業実施主体における農泊の取組全体の収支を記載すること。
ただし、事業実施主体が既に農泊推進事業を実施済みで、施設整備事業（農家民泊経営者等実施型）のみを提案する場合にあっては、整備する施設の収支計画の合計を記載する。

（単位：千円）

	令和 2年度 (現状)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	備考
宿泊			5,000	6,000	
宿泊者数			500	600	施設整備 R●年●月供用開始
宿泊単価			10	10	
飲食			625	750	
来店者数			250	300	宿泊者の5割
飲食単価			2.5	2.5	夜4,000円、朝1,000円の平均
体験プログラム販売	900	1,500	2,250	2,400	
プログラム参加者	300	500	750	800	R2年度以降宿泊者の5割分が増加
単価	3	3	3	3	
その他					
売上	900	1,500	7,875	9,150	宿泊＋飲食＋体験
人件費			3,000	3,000	社員 月20万円、バイト月15万円
・ 宿泊費分			1,200	1,200	@1,200千円/人/年
(単位：人)			1	1	
・ 飲食費分					
(単位：人)					
・ 体験費分			1,800	1,800	@1,800千円/人/年
			1	1	
・ その他分					
販管費等	360	552	2,400	2,760	
・ 宿泊費分			1,500	1,800	・ 委託の場合 委託費（○○○（実施主体名）） ・ 直営の場合 水光熱費、消耗品、備品搬入費、食材費
・ 飲食費分					
・ 体験費分	360	552	900	960	
・ その他分					
補助金自己負担分		844	1,689	1,689	
経費	360	1,396	7,089	7,449	
経常利益	540	104	786	1,701	事業完了年度の翌年度までに黒字化を達成する計画とすること

売上、経費とも、必要に応じて項目（行）を追加し、事業実施主体における農泊の取組全体の収支を記載すること。

【体験メニューの具体的な内容】

実施する体験メニューの詳細な内容、及び実施事業者について記載すること。

(例)

- ・ ○○体験（実施主体 ○○○振興公社）
○○○振興公社及び地元農家の方々にガイド及び受入先として協力していただき、果樹園での収穫、地元農家や地元の方々との交流を楽しんでいただく。

【参考】地域協議会及び農家民泊経営者等の連携体が施設整備事業（農家民泊経営者等実施型）を実施する場合の協定書の例

「〇〇〇〇（連携体名称）」協定書（例）

（名称）

第1条 本連携体は、「連携体名称」（以下「本連携体」という。）と称する。

（目的）

第2条 本連携体は、地域名称における農泊の取組において、地域内の宿泊施設の改修により質の向上を図り、旅館業法に基づく営業許可を取得するなどの活動を、協議会名称と地域内の宿泊施設経営者等で連携して行い、インバウンドを含む国内外の旅行者を呼び込み、地域名称に滞在してもらい、ビジネスとして実施していくことを目的とする。

（構成員）※ 協議会名称に加え、改修する宿泊施設の経営者氏名を全員記載する。

第3条 本連携体は、協議会名称、宿泊施設名称（経営者氏名）、宿泊施設名称（経営者氏名）、宿泊施設名称（経営者氏名）、宿泊施設名称（経営者氏名）で構成する。

（代表者）※ 代表者は協議会会長である必要はなく任意（宿泊施設経営者でも可）。

第4条 本連携体の代表者は、協議会名称会長（代表者氏名）とする。

（事務局）※ 事務局は協議会内での設置が望ましい。

第5条 本連携体の事務を処理するため、事務局を協議会名称内に置く。

（事業内容）

第5条 本連携体は、以下の事業を行う。

- （1）農林水産省の支援事業である「農山漁村振興交付金（農泊推進対策）」における「施設整備事業（農家民泊経営者等実施型）」及び「農家民宿転換促進費」（以下、「農林水産省事業」という。）の申請及び実施に係る諸手続き（農林水産省事業における助成金の交付申請及び交付に係る会計処理等の手続きを除く）

（農泊を協同で実施するにあたって具体的に行う取組）※ 活動は必須だが内容は任意。

第6条 本連携体構成員は、地域名称で実施する農泊の推進に係る以下の取組に積極的に参画するものとする。

- （1）旅行事業者、旅行者等を対象としたプロモーション活動
- （2）〇〇祭の準備・運営補助
- （3）〇〇地域の清掃活動
- （4）〇〇地域農泊推進協議会ホームページへの宿泊施設等の写真提供
- （5）このほか、連携体が農泊を協同で実施するために必要な活動

（その他農泊を協同で実施するにあたって必要な事項）

第7条 農林水産省事業における助成金の交付申請及び交付に係る会計処理等については、宿泊施設の所有者である各構成員がそれぞれ農林水産省と直接行うものとする。

※ 交付に係る責任の所在が各宿泊施設経営者にあることを明確するための記載であり、連携体事務局が交付に関するとりまとめ等を行うことを妨げるものではない。

（細則）

第8条 この協定に定めるもののほか、本連携体の運営等について必要な事項は、代表者が別に定める。

※ 連携体の会計処理に関する規定は、必要に応じて任意で記載し、国としては求めない。

附 則

1 この協定は、令和 年 月 日から施行する。

令和 年 月 日

協議会名称会長

代表者氏名 印

宿泊施設名

経営者氏名 印

宿泊施設名

経営者氏名 印

宿泊施設名

経営者氏名 印

宿泊施設名

経営者氏名 印

※ 連携体代表者氏名に加え、改修する宿泊施設の経営者氏名を全員記載する。